

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月11日

【四半期会計期間】 第124期第1四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 新日本電工株式会社

【英訳名】 Nippon Denko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 青木 泰

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)6860-6800

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 田中 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)6860-6800

【事務連絡者氏名】 執行役員総務部長 田中 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第123期 第1四半期連結 累計期間	第124期 第1四半期連結 累計期間	第123期
会計期間	自 2022年 1月1日 至 2022年 3月31日	自 2023年 1月1日 至 2023年 3月31日	自 2022年 1月1日 至 2022年 12月31日
売上高 (百万円)	19,765	20,719	79,341
経常利益 (百万円)	4,075	537	10,367
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	3,058	146	7,949
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	3,354	557	10,849
純資産額 (百万円)	65,915	66,369	69,225
総資産額 (百万円)	100,128	100,352	104,943
1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	20.83	1.06	54.45
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	66.1	65.9

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、前連結会計年度では連結子会社であった共栄産業株式会社は、株式の売却により連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日（2023年5月11日）現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日）における世界経済は、インフレを抑制するための政策引き締め、最近見られる金融情勢の悪化、地政学的分断の拡大を反映した景気の減速が見られはじめています。

我が国においては、新型コロナウイルス感染対策の緩和を背景に経済活動は緩やかに持ち直しの動きが見られた一方で、資源・エネルギー価格の上昇などが製造業におけるコストアップの要因となるなど、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

このような状況のなか、主力の合金鉄事業において前年同期と比べ国際製品市況は下落したものの、為替が円安傾向で推移したため、当第1四半期連結累計期間の売上高は、20,719百万円（前年同期比4.8%増）となりました。一方、利益面においては、燃料市況高騰による電力コストの上昇などが減益要因となり、営業利益は1,394百万円（同62.2%減）、経常利益は537百万円（同86.8%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は146百万円（同95.2%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（合金鉄事業）

当第1四半期連結累計期間における世界の粗鋼生産量は、中国では前年同期を上回ったものの、その他の国々においては下回ったことで4億5,930万トンとなり、前年同期と比べ0.1%減少しました。また、日本においては経済活動は緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、粗鋼生産量は設備投資が足踏み状態にあることや半導体不足による自動車生産の低迷などが影響し2,162万トンとなり、前年同期と比べ6.0%減少しました。

このような状況のなか、主力製品である高炭素フェロマンガンは、需給が緩和基調で推移したため、前年同期と比べ国際製品市況は安値で推移しました。一方、期首在庫影響による原材料使用価格の上昇及び電力コストの上昇により、製造原価は上昇しました。

海外持分法適用会社においても、製品市況の下落の影響を受け業績は前年同期を下回りました。

以上の結果、合金鉄事業の業績は、売上高は為替が円安傾向で推移したことで前年同期を上回ったものの、経常利益は前年同期を下回りました。

（機能材料事業）

酸化ほう素は、ディスプレイ用ガラス基板向けの売上が堅調に推移し、水素吸蔵合金及びリチウムイオン電池正極材受託事業など車載用電池材料の販売数量は概ね前年同期並みで推移しました。一方、電動車の一部減産による車載用電子部品材料向け酸化ジルコニウムの販売数量の減少と電力コストの上昇が収益悪化要因となりました。

また、昨年11月に生産を再開したフェロボロンは、当第1四半期においては操業の立ち上げに遅れがあったものの、第2四半期以降は順調な操業を行うものと想定しています。

以上の結果、機能材料事業の業績は、売上高・経常利益ともに前年同期を下回りました。

(環境事業)

環境システム事業につきましては、イオン交換樹脂塔の再生需要が堅調に推移したことから、売上高・経常利益ともに前年同期を上回りました。

中央電気工業(株)の焼却灰溶融固化処理事業につきましては、焼却灰4号溶融炉(EM4)が稼働を開始したことから処理量が増加し、売上高は前年同期を上回りました。一方、電力コストの上昇により経常利益は前年同期を下回りました。

以上の結果、環境事業の業績は、売上高は前年同期を上回ったものの、経常利益は前年同期を下回りました。

(電力事業)

再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)を利用した売電事業につきましては、第1四半期は冬期渇水期であり例年流量の低下により発電量が減少するため経常損失となりますが、当期は比較的気象条件に恵まれたため、売電量は前年同期より増加しました。

以上の結果、電力事業の業績は前年同期を上回りました。

(2)財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ4,591百万円減少し100,352百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末と比べ2,438百万円減少し54,502百万円、固定資産は前連結会計年度末と比べ2,152百万円減少し45,850百万円となりました。流動資産は、商品及び製品が900百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が1,343百万円減少しました。固定資産は、投資有価証券の減少により、総じて減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、支払手形及び買掛金の減少により、前連結会計年度末と比べ1,735百万円減少し33,983百万円となりました。なお、有利子負債(短期借入金、1年内返済予定の長期借入金、リース債務(流動負債)、長期借入金、リース債務(固定負債))は、1,357百万円増加し22,409百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,855百万円減少し66,369百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少及び自己株式の増加(純資産の減少)によるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当社グループは、今日まで蓄積を重ねてまいりました製品・技術・サービスをもって合金鉄事業・機能材料事業・環境事業・電力事業における各種製品を改良・開発し、鉄鋼・電池材料・電子部品材料などの業界を始め、各方面の需要家の皆様の要請にお応えしてまいりました。

当社グループは2021年～2023年を実行期間とする「第8次中期経営計画」を策定し、その達成に向け取り組んでおります。

「既存ビジネスの強化」では、合金鉄事業の安定化と合金鉄以外の生産能力増強に取り組ましました。

合金鉄事業では、徳島工場への生産集約と大手需要家との価格決定方式の変更のふたつの施策を実行することで、収益の安定化を実現させました。

合金鉄以外では生産能力拡充による事業拡大として、機能材料事業では、需要家からの供給要請に応え休止していたフェロボロン生産の再開、電子・電池材料では自動車の電動化や自動運転化、或いは、通信インフラの高度化関連の需要に応えるため生産能力を増強しました。また、環境事業では、パーフェクトリサイクルによる循環型社会への貢献を目指し、焼却灰4号溶融炉を新設し増強を行いました。

今後、安定稼働による安定生産を前提とし、新たに戦力となった生産能力を生かして新規顧客の開拓による販売増加に努め、成長のための基盤を一層強化してまいります。

「新規ビジネスへの挑戦」では、将来の収益源となる新たな技術・製品の創出のため研究開発への取り組みを強化しております。更に研究開発のスピードを加速させるため、大学や優れた技術を持つ研究機関など社外パートナーとの共創にも注力し、共同研究を推進しております。また、今後は潜在的なパートナーとなりうる企業とのM&Aの検討やベンチャーキャピタルへの投資による当社グループ事業とのシナジー創出機会の探索も進めてまいります。加えて、これまで以上に事業探索や企業連携、人材確保などの施策を積極的に実行に移すことで、新規ビジネスの具体化を加速させてまいります。

「事業環境変化に適応する強い企業体質の構築」では、社会課題の解決と持続的成長の継続を両立させるため、地球温暖化対策に関しては、2022年3月に策定した「2050年カーボンニュートラル実現に向けた方針」に沿って、生産活動での省エネを積極的に進めるとともに、再生可能エネルギーの活用や革新的技術の開発・導入により、CO2排出量削減を図ってまいります。

また、DXでは基幹システムの更新、IT人材育成など基盤を強化しつつ、生産性や業務効率の飛躍的向上に加え、新しいビジネスモデルの構築に関する検討に積極的に取り組み、更には人材育成、ダイバーシティ、サステナブル調達などへの対応も着実に進めてまいります。

第8次中期経営計画の最終年度（2023年）の目標である「連結売上高600億円、連結経常利益60億円」につきましては、足元の状況では達成が難しい状況ではありますが、各事業の諸施策を着実に実施することで、株主価値の最大化を追求してまいります。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは「特徴ある製品・技術・サービスを開発・提供し、持続的な成長を通じて、豊かな未来の創造に貢献する」という経営理念を掲げております。

この理念の下、当社グループはサステナビリティを重要な経営戦略と位置付け、サステナビリティ経営方針を策定いたしました。

この方針の元「事業活動を通じた社会課題の解決への貢献」と「持続的な成長を通じた企業価値向上」の両立を目指し、以下を重要課題と捉え取組んでまいります。

- ・2050年当社カーボンニュートラルへの挑戦
- ・持続可能な社会の実現に貢献する新たな事業機会の創出
- ・人的資本を重視した経営
- ・サステナブル調達
- ・ステークホルダーとのコミュニケーションを通じた中長期的な企業価値向上

TCFDに基づく気候変動関連の情報開示につきましては、2023年3月発行の統合報告書及び当社ウェブサイトにおいてその取り組みの概要を開示しております。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は下記の通りです。

会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

経営基盤強化による企業価値向上への取組み

当社グループは、2021年～2023年を実行期間とする「第8次中期経営計画」を策定し、実行に移しております。

本中期経営計画は、様々なリスクに適切に対応し、あらゆるチャンス成長機会につなげることで、当社グループの10年後の成長につなげるべく、「既存ビジネスの強化」「新規ビジネスへの挑戦」及び「事業環境変化に適応する強い企業体質の構築」の3つを柱として推進しております。

「既存ビジネスの強化」では、製品・原料市況の乱高下の影響を大きく受ける合金鉄事業の収益安定化のため、最適生産体制の確立や一部顧客との間で新たな価格スキームの締結を行うなどの諸施策を実行しております。結果として、当社収益の大幅悪化を回避できることとなり、今後はこれまで以上に多くの経営資源を「新規ビジネスへの挑戦」に投入してまいります。

また、「事業環境変化に適応する強い企業体質の構築」を図るためには、サステナビリティが重要な経営戦略であることを再確認し、2022年1月に「サステナビリティ委員会」を設置いたしました。本委員会では以下の5点を重要課題と捉え、課題へのグループ一丸となった取り組み通じて、「事業活動を通じた社会課題の解決への貢献」と「持続的な成長を通じた企業価値向上」の両立を目指してまいります。

重要課題

- ・2050年カーボンニュートラルへの挑戦
- ・持続可能な社会の実現に貢献する新たな事業機会の創出
- ・人的資本を重視した経営
- ・サステナブル調達
- ・ステークホルダーとのコミュニケーションを通じた中長期的な企業価値向上

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、2023年2月24日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、2023年3月30日開催の第123回定時株主総会において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要

かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会是对抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は2026年3月開催予定の当社第126回定時株主総会の終結の時までとなっております。本プランは、有効期間中であっても、

(イ) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

(ロ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合

には、その時点で廃止されるものとします。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

(イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

(ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

(ハ) 株主意思を反映するものであること

(ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

(ホ) デッドハンド型やスローハンド型ではないこと

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は148百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、前年同期比で、機能材料セグメントにおける生産の実績に著しい増加がありました。これは、富山工場においてフェロボロンの生産を開始したことによるものです。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,931,567	137,146,672	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	146,931,567	137,146,672	-	-

(注) 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月14日付で自己株式の消却が行われ、発行済株式総数は、9,784,895株減少し、137,146,672株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～2023年 3月31日	-	146,931,567	-	11,084	-	16,994

(注) 2023年3月29日開催の取締役会決議により、2023年4月14日付で自己株式の消却が行われ、発行済株式総数は、9,784,895株減少し、137,146,672株となっております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2022年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,092,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,620,700	1,396,207	-
単元未満株式	普通株式 218,767	-	-
発行済株式総数	146,931,567	-	-
総株主の議決権	-	1,396,207	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権140個)含まれております。
- 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式35株及び証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本電工株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 4番16号	7,092,100	-	7,092,100	4.83
計	-	7,092,100	-	7,092,100	4.83

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,911	7,675
受取手形及び売掛金	11,720	10,376
商品及び製品	19,892	20,793
仕掛品	284	260
原材料及び貯蔵品	13,430	13,410
その他	2,716	1,985
貸倒引当金	15	-
流動資産合計	56,940	54,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,027	6,037
機械装置及び運搬具(純額)	11,125	11,059
土地	5,298	5,298
リース資産(純額)	3,309	3,267
建設仮勘定	364	138
その他(純額)	285	292
有形固定資産合計	26,410	26,093
無形固定資産	164	262
投資その他の資産		
投資有価証券	14,327	12,753
長期貸付金	5,109	5,117
退職給付に係る資産	546	579
繰延税金資産	1,107	742
その他	337	300
投資その他の資産合計	21,428	19,494
固定資産合計	48,003	45,850
資産合計	104,943	100,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,621	5,853
短期借入金	2 8,000	2 10,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,558	2 2,528
リース債務	156	153
未払法人税等	819	278
賞与引当金	332	762
役員賞与引当金	70	12
設備関係支払手形	424	281
その他	4,945	4,036
流動負債合計	24,929	23,907
固定負債		
長期借入金	2 6,192	2 5,585
リース債務	4,144	4,142
繰延税金負債	5	-
その他	446	347
固定負債合計	10,789	10,075
負債合計	35,718	33,983
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,084	11,084
資本剰余金	21,439	21,439
利益剰余金	36,244	35,133
自己株式	3,001	4,001
株主資本合計	65,767	63,655
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,020	1,226
繰延ヘッジ損益	5	2
為替換算調整勘定	1,599	699
退職給付に係る調整累計額	794	785
その他の包括利益累計額合計	3,419	2,714
非支配株主持分	37	-
純資産合計	69,225	66,369
負債純資産合計	104,943	100,352

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	19,765	20,719
売上原価	14,517	17,624
売上総利益	5,248	3,094
販売費及び一般管理費	1,561	1,700
営業利益	3,686	1,394
営業外収益		
受取利息	34	50
持分法による投資利益	470	-
保険配当金	-	56
その他	130	75
営業外収益合計	635	182
営業外費用		
支払利息	120	122
持分法による投資損失	-	785
固定資産除却損	60	85
その他	66	44
営業外費用合計	247	1,038
経常利益	4,075	537
特別利益		
投資有価証券売却益	-	224
特別利益合計	-	224
特別損失		
固定資産除却損	-	21
関係会社株式売却損	-	47
特別損失合計	-	69
税金等調整前四半期純利益	4,075	692
法人税、住民税及び事業税	602	274
法人税等調整額	413	271
法人税等合計	1,016	545
四半期純利益	3,059	147
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,058	146

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益	3,059	147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	173	206
繰延ヘッジ損益	1	3
退職給付に係る調整額	0	8
持分法適用会社に対する持分相当額	119	900
その他の包括利益合計	294	704
四半期包括利益	3,354	557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,351	558
非支配株主に係る四半期包括利益	2	1

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間末において、当社の連結子会社であった共栄産業株式会社は、当社が保有する全株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)
Pertama Ferroalloys SDN.BHD.(借入債務)	1,644百万円	1,335百万円

2 財務制限条項

前連結会計年度 (2022年12月31日)

短期借入金のうち8,000百万円及び長期借入金のうち6,900百万円 (一年内返済予定の長期借入金を含む) には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 純資産維持

長期借入金 (2018年 3 月契約分 2,500百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第 2 四半期の末日又は2017年12月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

長期借入金 (2019年10月契約分 4,400百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第 2 四半期の末日又は2018年12月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

短期借入金 (2022年 9 月契約分 8,000百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

当第 1 四半期連結会計期間 (2023年 3 月31日)

短期借入金のうち10,000百万円及び長期借入金のうち6,400百万円 (一年内返済予定の長期借入金を含む) には、以下の財務制限条項が付されております。

(1) 純資産維持

長期借入金 (2018年 3 月契約分 2,000百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第 2 四半期の末日又は2017年12月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

長期借入金 (2019年10月契約分 4,400百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の決算期及び第 2 四半期の末日又は2018年12月決算期末日における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

短期借入金 (2022年 9 月契約分 10,000百万円)

各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

(2) 利益維持

各年度の決算期における連結及び単体の損益計算書における営業損益が 2 期連続して損失とならないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

営業外費用の固定資産除却損60百万円は、工場設備等除却に係る経常的な損失であります。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

特別損失の固定資産除却損21百万円は、操業停止した旧鹿島工場合金鉄事業設備の除却等に係る損失であります。

なお、営業外費用の固定資産除却損85百万円は、工場設備等除却に係る経常的な損失であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)
減価償却費	564百万円	693百万円

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2022年 1 月 1 日 至 2022年 3 月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 3 月30日 定時株主総会	普通株式	1,762	12	2021年12月31日	2022年 3 月31日	利益剰余金

当第 1 四半期連結累計期間(自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年 3 月30日 定時株主総会	普通株式	1,258	9	2022年12月31日	2023年 3 月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	合金鉄 事業	機能材 料事業	環境 事業	電力 事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収 益	14,883	2,958	1,406	159	19,408	357	19,765	-	19,765
外部顧客への 売上高	14,883	2,958	1,406	159	19,408	357	19,765	-	19,765
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	34	48	-	-	82	39	122	122	-
計	14,917	3,007	1,406	159	19,490	397	19,888	122	19,765
セグメント利益又 は損失()	3,806	217	157	103	4,077	1	4,075	-	4,075

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に化学品等販売事業、その他子会社事業となります。

2. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	合金鉄 事業	機能材 料事業	環境 事業	電力 事業	計				
売上高									
顧客との契約 から生じる収 益	15,870	2,710	1,574	200	20,355	364	20,719	-	20,719
外部顧客への 売上高	15,870	2,710	1,574	200	20,355	364	20,719	-	20,719
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20	46	-	-	67	47	114	114	-
計	15,890	2,756	1,574	200	20,422	411	20,833	114	20,719
セグメント利益又 は損失()	547	48	44	68	571	33	537	-	537

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にその他会社事業となります。

2. セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の経常利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	20円83銭	1円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,058	146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,058	146
普通株式の期中平均株式数(株)	146,842,511	138,311,438

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2023年3月29日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて決議し、次のとおり消却しております。

1. 消却する株式の種類 当社普通株式
2. 消却する株式の総数 9,784,895株
(消却前の発行済株式総数に対する割合 6.66%)
3. 消却日 2023年4月14日
4. 消却後の発行済株式総数 137,146,672株
5. 消却後の自己株式数 2,000株

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月11日

新日本電工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 靖史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本電工株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本電工株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。